

学校統廃合と小中
一貫教育を考える
第4回全国交流集会
12月8日(日)大阪健康福祉大学

泉北教育

NO.1938 2013.9. 25.
発行 泉北教職員組合
〒594-0071 和泉市府中町6-12-2
TEL0725-41-1953 Fax0725-44-6570
E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp



徳洲会グループの異常な実態
9月17日、和泉市では、病院問題特別委員会で、和泉市立病院の指定管理事業者の優先交渉権者を医療法人「徳洲会」とする議案が賛成多数で可決されました。同日日に徳田毅衆院議員（鹿児島2区）の公選法違反容疑で、東京地検が徳洲会グループの東京本部に家宅捜索に入りました。その後、新聞等で徳洲会グループの「医療より選挙」といった異常な実態が報道され、愕然とさせられています。

医療法人『徳洲会』は、和泉市病院の指定管理者にふさわしくない 見直しも含め、慎重な対応を

結論を急いでいいのか？

和泉市としての最終決定

（和泉市立病院の指定管理事業者を医療法人「徳洲会」とし、平成26年4月より20年間、運営を委ねること）

は、30日の市議会本会議の議決によることとなりますが、東京地検の捜査が続けられ、今後徳田議員の起訴や徳洲会グループの公選法違反事案への関与の立件、さらには「医療法人資格の見直し」といった事態にまで発展する可能性も否定されません。果たして、結論を急いでもいいのでしょうか。

徳洲会グループはふさわしくない

公的な病院として政治的中立性が求められるにもかかわらず、公選法違反とい

府教委 再任用制度の見直し 「すべての職種・課程にフルタイム勤務を導入」 「週31時間勤務は廃止」

府教委は7月、「平成25年度以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴い、雇用と年金の接続を図る」ことを理由に、再任用制度の見直しを提案してきました。

大教組は、今回の府教委の提案は勤務形態の見直しだけをおこなったもので、再任用の趣旨、賃金・手当等重要な勤務労働条件にかかわる内容は含まれず制度の全体像とは到底いえないとし、

- ①一部勤務形態の見直しでなく、趣旨そのものや勤務労働条件など高齢期雇用制度の全体像を示すこと。
- ②全ての職種にある短時間勤務を寄宿舍指導員にも導入すること。
- ③勤務労働条件の改善、特に賃金引き上げをおこなうこと。
- ④再任用職員は標準定数外にすること。とりわけ、短時間勤務の職員は、今すぐ定数外とすること。

など、現場の切実な声を反映させた制度にすることを要請し交渉をすすめてきました。しかし、府教委の回答は、私たちの要求とは大きくかけ離れたものとなっています。

今でも学校現場では担任不足が職場の困難を深刻にしています。泉北教組は引き続き大教組・府労組連に結集し、再任用職員の基準定数外を求める運動にとりくみます。

【今回の主な変更点】

- すべての職種・課程にフルタイム勤務（週38時間45分）を導入。
- 教諭・講師（実習担当）の短時間勤務（週23時間15分）は週3日勤務 及び週4日勤務で運用。
- 短時間勤務の週31時間は廃止（ただし、現に週31時間勤務の者を除く）。
- 府立学校に勤務する事務職員・技術職員に係る取扱いの一部変更。

う違法行為に関与が疑われている医療法人「徳洲会」は、和泉市立病院の指定管理事業者としては、ふさわしくないと考えます。

市立病院の運営を今後

20年間に渡って委ねていくという相手方に重大な疑義が生じている今、市当局には、市民や職員に対する説明責任があるのではないのでしょうか。

慎重な対応を

市当局は、30日の市議会

本会議に向けて、指定管理者に係る議案を取り下げ、事態の推移を見極めつつ対応を検討すべきではないでしょうか。
泉北教組は、今回の事態を踏まえた上で、来年4月からの指定管理移行の見直しも含め、当局に対して慎重な対応を求めていくものです。

組合に加入して、「教育基本条例」「評価・育成システム」をなくそう！